

## 平成 28 年度第 2 回総合教育会議次第

日時：平成 29 年 1 月 26 日(木)

午後 4 時～

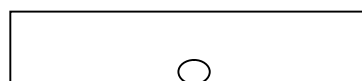
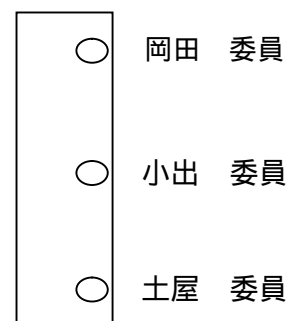
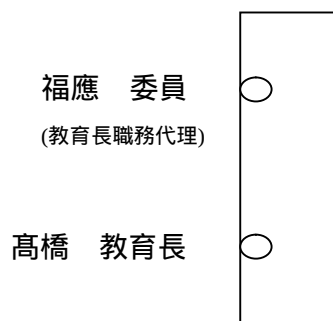
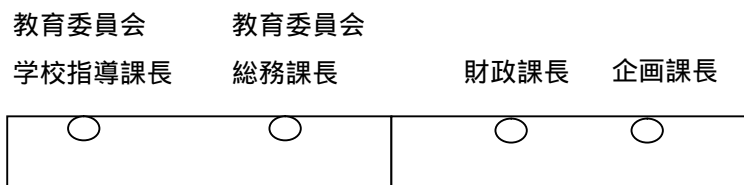
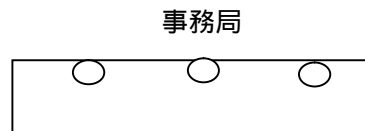
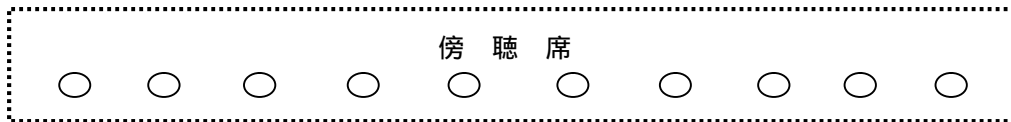
場所：東庁舎 2 階大会議室

### 議 題

- 1 教育に関する大綱について
- 2 教育行政に係る平成 29 年度当初予算案について
- 3 教職員の多忙化解消への取組について
- 4 その他

## 第2回総合教育会議配席図

出  
入  
口



出  
入  
口

# 岡崎市教育ビジョン

～心豊かにたくましく生きる力を育む～

平成 29 年 1 月  
岡崎市教育委員会

## ～岡崎市教育ビジョンの策定に当たって～

近年、教育分野を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、高度情報化や国際化が進展する中で、社会的・経済的な格差の広がりや人間関係の希薄化、子どもたちの規範意識や家庭・地域の教育力の低下など課題も多く、教育行政が果たすべき役割は、ますます重要性を増してきています。また、教育は、社会全体を支える基盤であり、学校、保護者・地域住民また企業など社会の様々な構成員が、各ライフステージにおける教育・学習環境の整備に向け、それぞれの立場で協力・連携していくことが重要です。

本市では、第6次岡崎市総合計画に従い、魅力あるまちづくりを進めています。「岡崎市教育ビジョン」は、第6次岡崎市総合計画の教育分野における基本政策「未来を拓く人を育むまちづくり（教育・文化の振興）」の実現に向け、今後の方針と必要な施策等を明らかにするものとして、教育委員会が策定したものです。

教育は、幸せを追求するものであり、今日の幸せを明日につなげ、未来を切り拓く人を育てるためにあるものだと思います。

将来を担う子どもたちが、社会にたくましく踏み出すため、自ら学び考え行動し、個性と創造力が豊かで、人間性と思いやりの心にあふれる知・徳・体の調和がとれた人間形成を図るための教育活動を推進し、自身の幸福追求はもとより、欠かすことのできない社会の一員としての役割と責任を果たすことができる資質形成を目指します。

また、学ぶことに年齢はありません。学びたいと思いつけることが人を成長させ、幸せの追求につながるものです。生涯学習においては、豊かな長寿社会の実現に向け、年代に関わらず生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを目指します。

教育委員会は、「岡崎市教育ビジョン」に掲げた各施策の方針等に基づき、様々な教育課題に真摯に向き合い、教育活動の主体となる学校・家庭・地域・行政の連携を図りながら教育行政を推進していきます。

岡崎市教育委員会

教育長 高橋 淳

# 目 次

---

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| ■ 計画の位置付け                | ・・・ 1  |
| ■ 計画の期間                  | ・・・ 2  |
| ■ 基本方針                   | ・・・ 2  |
| ■ 基本理念                   | ・・・ 2  |
| ■ 施策の体系                  | ・・・ 3  |
| ■ 学校教育の推進                | ・・・ 4  |
| □ 基本施策 1 生きる力を育む教育の推進    | ・・・ 4  |
| □ 基本施策 2 地域と連携した学校づくりの推進 | ・・・ 6  |
| □ 基本施策 3 安全・安心な教育環境の整備   | ・・・ 8  |
| □ 基本施策 4 教員の資質・能力の向上     | ・・・ 9  |
| ■ 生涯学習の推進                | ・・・ 11 |
| □ 基本施策 5 家庭教育・地域教育の支援    | ・・・ 11 |
| □ 基本施策 6 青少年健全育成の推進      | ・・・ 13 |
| □ 基本施策 7 図書館の充実          | ・・・ 14 |
| □ 基本施策 8 生涯学習活動の推進       | ・・・ 16 |
| ■ スポーツの推進                | ・・・ 16 |
| □ 基本施策 9 生涯スポーツの推進       | ・・・ 16 |
| ■ 文化の振興                  | ・・・ 16 |
| □ 基本施策 10 文化芸術の振興        | ・・・ 16 |
| □ 基本施策 11 文化財の保存と活用の推進   | ・・・ 17 |

---

## ■ 計画の位置付け

岡崎市では、平成21年度を初年度に第6次岡崎市総合計画を策定し、平成32年度を目標年度とした本市の将来都市像を定め、その実現に向け7つのまちづくりの方向を基本政策としています。教育に関する基本政策は、「未来を拓く人を育むまちづくり（教育・文化の振興）」を目標に、その方針を示しています。

本計画は、本市の最上位計画である「第6次岡崎市総合計画」の教育分野をより具体化したものと位置付け、今後の教育方針とその実現のために必要な施策等を明らかにするものです。また、教育の個別計画（「岡崎市子ども読書活動推進計画（第二次）」、「第2次岡崎市生涯学習推進計画」、「岡崎市スポーツ振興計画」及び「第2次岡崎市文化振興推進計画」）等との連携・整合を図り推進していくものです。

第6次岡崎市総合計画

「未来を拓く人を育むまちづくり」



### 岡崎市教育ビジョン

岡崎市子ども読書活動推進計画（第二次）

第2次岡崎市生涯学習推進計画

岡崎市スポーツ振興計画

第2次岡崎市文化振興推進計画

## ■ 計画の期間

本計画の期間は、「第6次岡崎市総合計画」の目標年度と同様に平成32年度までとし、社会情勢の変化等に応じて、柔軟に対応し、適宜、必要な見直しができるものとしします。

## ■ 基本方針

本格的な人口減少社会の到来に対して、社会の活力や豊かさを持続するためには一人一人が能力と個性を伸ばして未来を拓く心豊かで力強く生き抜く人を育む必要があります。

そこで、多様な個性と生きる力を育む教育の実践、技術革新やグローバル化など社会経済環境の変化に対応できる創造性や国際性を備えた子どもの育成など学校・家庭・地域が一体となった教育環境を育むものとしします。

また、子どもや若者に限らず誰もが生涯にわたって文化やスポーツに親しめる機会の提供や、一人一人の能力と個性を育む生涯学習環境を整備するものとしします。

## ■ 基本理念

### 「心豊かにたくましく生きる力を育む」

◆知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ります。

学校教育の推進

◆学校・家庭・地域が一体となった教育環境の充実を図ります。

学校教育の推進

生涯学習の推進

◆学び続けることができる生涯学習環境の充実を図ります。

学校教育の推進

生涯学習の推進

スポーツの推進

文化の振興

## ■ 施策の体系

### 学校教育の推進

- 基本施策 1 生きる力を育む教育の推進
- 基本施策 2 地域と連携した学校づくりの推進
- 基本施策 3 安全・安心な教育環境の整備
- 基本施策 4 教員の資質・能力の向上

### 生涯学習の推進

- 基本施策 5 家庭教育・地域教育の支援
- 基本施策 6 青少年健全育成の推進
- 基本施策 7 図書館の充実
- 基本施策 8 生涯学習活動の推進

### スポーツの推進

- 基本施策 9 生涯スポーツの推進

### 文化の振興

- 基本施策 10 文化芸術の振興
- 基本施策 11 文化財の保存と活用の推進

## ■ 学校教育の推進

### 基本施策 1 生きる力を育む教育の推進

学校教育に求められているものは、幼児・児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成することと、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ることです。そこで、生きる力を育む教育の推進を図ります。

| 主な取組            | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「確かな学力」を育む教育の推進 | <p>知識を一方向的に教え込みがちだった教育から、基礎・基本を大切に、児童生徒の個性や問題意識に根ざした自ら学ぶ教育の推進と、学ぶ楽しさを実感し、学び続けるための確かな学力を育む学校を創造します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>☑ 基礎・基本の指導の徹底</li><li>☑ 英語教育の推進</li><li>☑ 科学の心を育む教育の推進</li><li>☑ 情報教育の充実</li><li>☑ 特別支援教育の充実</li><li>☑ ESDの推進</li><li>☑ 特色ある学校づくりの推進</li></ul> |

| 主な取組                   | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>「豊かな心」を育む教育の推進</p>  | <p>学校は、児童生徒の豊かな人間性を形成していく場です。それは、21世紀の学校においても変わることはありません。人間関係の希薄化に歯止めをかける意味でも、生命を大切にし、他人を思いやる優しい心を育む教育を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 道徳教育の充実</li> <li>☑ ふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進</li> <li>☑ 環境教育の推進</li> <li>☑ いじめ・不登校対策の推進</li> <li>☑ 健全育成事業の充実</li> <li>☑ キャリア教育の充実</li> <li>☑ 文化芸術行事の充実</li> <li>☑ 教育相談・就学相談の充実</li> <li>☑ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育の推進</li> </ul> |
| <p>「健やかな体」を育む教育の推進</p> | <p>健やかな体とは、単に体力の向上と身体の健康をいうものではありません。そこには、自らの人生をたくましく生きる精神力が備わっていることが必要です。学校では、教育活動全般で体験的活動を計画的に取り入れ、健やかな体を育む教育を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 心と体の健康教育の推進</li> <li>☑ 望ましい食習慣の形成</li> <li>☑ 福祉体験や社会体験活動の充実</li> <li>☑ 小中学校各種大会の充実発展</li> <li>☑ 部活動の適正な実施</li> <li>☑ 現代的課題に対する保健指導の徹底</li> </ul>                                                              |

## 基本施策2 地域と連携した学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進め、地域に信頼される学校づくりを推進します。また、地域を知り、地域を愛する子どもたちを育てます。

| 主な取組       | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新しい教育課程の創造 | <p>生きる力を育むことを目指し、創意工夫した特色ある教育活動を展開します。また、地域素材を生かした学習や地域の方を活用した外部講師の招聘などにより、地域に根ざした学習の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 創意工夫した特色ある教育活動の展開</li> <li>☑ 地域学習・外部講師を活用した教育活動の充実</li> </ul>                                            |
| 学校評価の実施と活用 | <p>教育目標を始め教科指導や特別活動、学校行事や生徒指導、進路指導、施設整備などの様々な情報についての具体的な達成状況を内部評価するとともに、保護者や児童生徒からの評価も生かし、地域住民との連携をいっそう深めながら学校経営の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 学校評価委員会等の充実</li> <li>☑ 地域の意見を取り入れた学校運営の推進</li> <li>☑ 学校からの情報発信の推進</li> </ul> |

| 主な取組                          | 内 容                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>地域力を生かした学校支援の推進</b></p> | <p>児童生徒の健全育成に向けて、PTA、総代会、少年愛護センター、警察などの関係団体の協力も得ながら、学校づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>☑ スクールサポートボランティアなどの支援体制の充実</li> <li>☑ 中学校区児童・生徒健全育成協議会の充実</li> </ul> |

### 基本施策3 安全・安心な教育環境の整備

安全・安心な教育環境の整備は、学校教育活動の基盤です。学校施設の適切な維持管理と防災拠点としての整備を進めます。

| 主な取組              | 内 容                                                                                                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学びを支える教育環境の整備     | 児童生徒が安心して学べる教育環境を整えるため、校舎やプールなどの整備を推進します。                                                                                                                 |
| 安全を守る学校施設の充実・長寿命化 | 学校施設の長寿命化を図るため、老朽化した学校施設の計画的、効率的な整備を推進します。<br><br><input checked="" type="checkbox"/> 小中学校等の施設維持管理<br><input checked="" type="checkbox"/> 消防設備、遊具等附帯施設改修  |
| 命を守る学校の防災・防犯機能の向上 | 学校が十分な防災性、防犯性を備えた施設となるよう、学校施設における事故防止・防犯対策を推進します。<br><br><input checked="" type="checkbox"/> 火災・非常通報設備改修<br><input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備整備 |

## 基本施策 4 教員の資質・能力の向上

学校における教育活動の充実のためには、教員は、教職に対する強い情熱をもち、指導力に優れ、人間性豊かな人物でなければなりません。そのために、教員の資質・能力の向上を目指した研修を充実します。

| 主な取組                 | 内 容                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教員研修の充実を図る体制整備       | <p>教員の世代交代が進んでいることを踏まえ、ベテラン教員の授業力の継承や、学習児童や生活指導などにおける研究の深化、新たな教育課題への対応なども視野においた教員の教育体制、研修体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 校内研修の充実</li> <li>☑ 現職研修委員会の体制整備</li> <li>☑ 教育研究所の機能強化</li> </ul> |
| ライフステージに応じた研修の体系化の構築 | <p>年代をもとに、5つの段階を設けて、ライフステージに即した研修を行います。特に、各段階において目指す教師像を設定し、目的を明確にした研修の体系化を構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 基本研修の充実</li> <li>☑ 職務研修の充実</li> <li>☑ 専門・課題研修の充実</li> </ul>                      |

| 主な取組                            | 内 容                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>教員の指導力向上に資する研修の充実</b></p> | <p>実践的指導力、今日的な教育課題に対処できる資質能力、職務に応じた職責遂行のための知識・技能などの向上を目指した研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 初任者研修の充実</li> <li>☑ 10年経験者研修の充実</li> <li>☑ 中堅教員研修の推進</li> <li>☑ 授業力・教師力向上に向けた研修の充実</li> </ul> |

## ■ 生涯学習の推進

### 基本施策 5 家庭教育・地域教育の支援

家庭は、子どもにとって、全ての教育の出発点であり、生涯にわたって「生きる力」の基礎となる資質や能力を育てていく場所です。

子どもから大人へ成長し、家庭・学校・地域において生涯にわたって学び続けられるよう、家庭や地域の教育力を高めるための支援を行います。

また、視聴覚ライブラリーでは、本市の視聴覚・情報教育の推進拠点として、映像や情報に関するサービスを社会教育諸団体や市民へ提供し、視聴覚・情報教育分野における活動を支援します。

| 主な取組               | 内 容                                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 親子を対象にした子育て講座の開催   | 子育てネットワーカーとの共催で「わいわい子育て講座」を開催し、親子のふれあいや仲間づくりの場を提供します。                            |
| 家庭教育に関するふれあい活動の支援  | 家庭教育推進地区を選定し、親子や三世代のふれあい活動、家庭教育の必要性を認識する地域ぐるみの実践活動を支援します。<br><br>☑ 家庭教育推進地区事業の実施 |
| 家庭教育の啓発・推進         | 「あいさつ運動」や「家庭の日」の啓発ポスターの募集等、家庭、学校及び地域がそれぞれの立場において家庭教育の啓発に努めます。                    |
| 岡崎市 PTA 連絡協議会の活動支援 | 家庭・学校・地域が連携した子どもたちの健全育成のため、PTA の研修会、交流会等の各種活動を支援します。                             |

| 主な取組                 | 内 容                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域生涯学習講座の開催支援        | <p>地域の生涯学習を推進するため、学区社会教育委員会との連携により、幅広い世代の住民相互の交流を広げ、地域住民の社会参加を促し、住み良い郷土づくりを目的とした地域の自主的な講座の開催を支援します。</p>                                                                                                                       |
| 地域の教育的資産を活かした生涯学習の推進 | <p>地域の学術的・歴史的資産等を活用し、幅広い世代の市民に対し、学習の場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 自然科学研究機構との連携協定に基づいた科学講座等の開催</li> <li>☑ 科学に対する好奇心を高める科学的施設の環境整備</li> <li>☑ 歴史的資産を活用した学習環境整備</li> <li>☑ 芸術・文化に対する完成を育む環境整備</li> </ul> |
| 視聴覚・情報教育に関する教材・機材の提供 | <p>視聴覚教材の収集・充実に努め、収集した視聴覚教材は、市内の学校、社会教育団体、企業、教育機関等に貸し出しするなど幅広く利活用を進めます。</p>                                                                                                                                                   |
| 映像制作等を通じた学習機会の提供     | <p>映像制作を通じた教育プログラムを実施し、子供たちのコミュニケーション能力や表現力の育成を図ります。</p>                                                                                                                                                                      |
| メディアを活用した情報発信        | <p>地域に根ざした自主制作教材や市内教育行事の記録映像を地元ケーブルテレビの教育番組として配信します。</p>                                                                                                                                                                      |

## 基本施策 6 青少年健全育成の推進

次世代を担う青少年が、健全な環境の中で健やかに成長することを願い、青少年を取り巻く環境の変化に対応しながら、関係機関との連携を図ります。

| 主な取組       | 内 容                                                                                 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 青少年健全育成の推進 | 少年愛護センターを拠点とした指導員の街頭補導活動を行い、非行少年の早期発見に努めます。また、関係機関との連携により街頭啓発活動等を実施し、青少年の健全育成に努めます。 |
| 青少年相談事業の実施 | 少年愛護センターにおいて、専門の相談員が青少年や保護者からの様々な相談を受け、その問題解決に向けた取組を行います。                           |

## 基本施策 7 図書館の充実

生涯学習の基盤として、市民の知的活動と創造的文化活動を支援できる「市民のための図書館」を目指し、多様な利用者層の生涯学習を支援し、どこにでも、誰にでも、どんな資料でも提供できるよう図書館サービスの充実を推進します。

また、次世代を担う子どもたちが幼い頃から本や図書館に親しみ、やがて深い知識を持つ市民となることを願って、読書に親しむ環境づくりを進めます。

| 主な取組           | 内 容                                                                                                                                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館資料の充実       | 地域資料（岡崎に関する資料）の収集に努めるとともに、市民の知的活動、文化活動を支援できるよう蔵書の充実に努めます。                                                                                                                                        |
| 資料相談・情報提供機能の強化 | <p>地域の課題解決支援のための資料相談・情報提供機能の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 医療情報コーナーやビジネスコーナーの資料充実</li> <li>☑ 商用データベースの活用とセミナーの開催</li> <li>☑ ビジネス関連資料の利用の促進と岡崎ビジネスサポートセンター等との連携</li> </ul> |

| 主な取組                                                                                 | 内 容                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>子どもの読書活動の推進</b></p> <p>【個別計画】<br/>岡崎市子ども読書活動推進計画（第二次）<br/>（平成 26 年 12 月策定）</p> | <p>子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもの読書活動に関する各施策について、関係各課間で連携・協力して取り組むことで一層の効果が期待できるため、推進計画を策定し、全庁的な協力体制を構築し、施策の総合的な推進を図ります。</p> |
| <p><b>図書館活動広報のための催物の実施</b></p>                                                       | <p>子ども読書の日や夏休みなどにおける子ども向けイベントや図書館まつり等、図書館利用促進のための催し物を実施します。</p>                                                                                                                     |
| <p><b>ボランティアとの連携体制の整備</b></p>                                                        | <p>読み聞かせやブックスタートなど、図書館サービスを支援するボランティア養成講座を開催し、様々な技術を身に付けたボランティアの方々に活動していただきます。</p>                                                                                                  |
| <p><b>地域資料のデジタル化の推進</b></p>                                                          | <p>地域資料の未整理資料を整理し整備するとともに、貴重資料等のデジタル化により原資料の保存を推進します。また、デジタル化した資料は館内外への公開に努めます。</p>                                                                                                 |

## 基本施策 8 生涯学習活動の推進

生涯学習活動の推進は、「第 2 次岡崎市生涯学習推進計画」(平成 23 年 3 月策定)に基づき推進していきます。

## ■ スポーツの推進

### 基本施策 9 生涯スポーツの推進

生涯スポーツの推進は、「岡崎市スポーツ振興計画」(平成 22 年 3 月策定)に基づき推進していきます。

## ■ 文化の振興

### 基本施策 10 文化芸術の振興

文化芸術の振興は、「第 2 次岡崎市文化振興推進計画」(平成 29 年 3 月策定予定)に基づき推進していきます。

## 基本施策 1 1 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用を図りながら、歴史と伝統を大切にする意識の高揚を促し、誇り高い文化遺産の継承と人間性豊かな文化環境の充実を目指し、文化財に親しむ環境づくりを推進します。

| 主な取組                 | 内 容                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化財の保存               | <p>市内にある文化財を調査し、その価値が評価されたものについては、市の指定又は国の登録制度を活用して適切に保存します。また、指定文化財の保存、管理、伝承に係る事業に対して補助することにより、適切な文化財の保護を図ります。</p>                                                                                             |
| 文化財の活用               | <p>文化財教室等の開催により、市内に点在する多種多様な文化財の普及啓発活動を継続的に実施し、歴史や文化についての理解と愛着を深める機会を提供します。また、説明看板の整備やパンフレット等を作成し、文化財の周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 文化財情報の普及啓発</li> <li>☑ 文化財移動教室・親子文化財教室の開催</li> </ul> |
| 郷土芸能や文化を保存・継承する機会の提供 | <p>学校・家庭・地域が一体となって郷土芸能や文化財などに関心がもてるように、生涯学習情報などを提供します。また、学校では、総合的な活動やクラブ活動の時間を活用し、地域の伝統芸能に触れ、学ぶことにより、地域芸能の保存・継承に努めます。</p>                                                                                       |

| 主な取組                                                                                                                                  | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>「岡崎城跡」整備の推進</b></p> <p>【個別計画】<br/>           岡崎城跡整備基本計画(改訂版)<br/>           (平成 29 年 3 月策定予定)</p>                               | <p>岡崎城跡ならではの特性を顕在化する城跡整備を目標に掲げ、「岡崎城跡整備基本計画(改訂版)」(平成 29 年 3 月策定予定)に基づき史跡保存の目的にかなった文化財活用整備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 岡崎城跡の歴史・構造を明らかにするための発掘調査・文献調査の実施</li> <li>☑ 石垣・堀・土塁等の城郭遺構の適切な保存</li> <li>☑ 調査成果を基に史跡の価値や特徴をいかした復元整備と利活用の推進</li> <li>☑ 城郭情報の周知・啓発</li> <li>☑ 史跡と都市公園とが調和した良好な景観形成の推進</li> </ul> |
| <p><b>「旧額田郡公会堂及物産陳列所」の保存と活用</b></p> <p>【個別計画】<br/>           旧額田郡公会堂及物産陳列所<br/>           保存活用計画<br/>           (平成 30 年 3 月策定予定)</p> | <p>重要文化財である旧額田郡公会堂及物産陳列所の保存活用計画を策定し、文化財としての価値を保存しつつ広く市民への公開・活用を図ります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 主な取組                        | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>「歴史文化基本構想」の策定</b></p> | <p>文化財保護の基本的方針及びその周辺環境も含めた総合的な保存・活用の方針等を定めることにより、文化財保護に関するマスタープランとしての役割を果たし、文化財をいかした地域づくりに資するものとして活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 文化財を総合的に把握するための悉皆調査の実施</li> <li>☑ 文化財の総合的な保存・活用を推進するための周辺環境まで含めた保存活用の方針策定</li> <li>☑ 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針策定</li> </ul> |



## 岡崎市教育ビジョン

教 育 委 員 会  
事 務 局 総 務 課

電話番号 0564-23-6419   F A X 番号 0564-23-6558

メールアドレス : [kyoisomu@city.okazaki.lg.jp](mailto:kyoisomu@city.okazaki.lg.jp)

## 2 教育行政に係る平成 29 年度当初予算案について

平成 29 年度当初予算に計上予定の新規又は拡充などの主な項目については、以下のとおり予定しています。

なお、平成 29 年度当初予算については、現時点では編成途中であるため、変更となる場合があります。

### ○ 要・準要保護児童・生徒の就学援助

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、平成 30 年度新入学予定者からは、新入学学用品費の支給を入学前に行えるようにするための予算を計上する。

### ○ 教員補助者の配置

教員補助者の配置人数を増員する。

### ○ 日本語教育講師の派遣

日系及び外国籍児童・生徒等に対して、より充実した日本語教育と生活適応相談を行えるようにするため、日本語教育講師を増員する。

### ○ 児童・生徒の健全育成

児童・生徒の心の状態を的確に把握し、個別指導・学級指導に活かすために、新たに hyper-QU テスト（学校生活における児童・生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定）を実施する。

### ○ タブレット型情報端末の導入

1 人に 1 台のタブレット PC を配布して授業ができるように、現在の台数では不足している中学校に対して、タブレット PC を追加配備する。

### ○ 中学校 3 大陸国際理解教育の推進

中学生の英語のコミュニケーション能力の向上と国際理解を図るために実施している、アメリカ（ニューポートビーチ市）、スウェーデン（ウッデバラ市）との派遣・受入に加えて、新たにオーストラリアへの派遣を開始する。

#### ○ 総合学習センターの整備

総合学習センターを改修して、実技研修室を備えた教育センターとしての整備を行うための基本設計を策定する。

#### ○ 学校施設の整備

児童数の増加が想定される矢作北小学校において、校舎を増築して教室不足を解消する。

また、今後築 40 年以上経過する校舎が増加していくことから、建物の長寿命化を図るため、建物の内外部の大規模改修を計画的に行っていく必要がある。そのため、まずはモデル校で工事内容を検証する。

## 教職員の多忙化解消への取組について

岡崎市教育委員会

## 教職員の多忙化解消への取組について

### 1 背景

#### (1) 文科省タスクフォース「学校現場における業務の適正化に向けて」報告より

【平成 28 年 6 月 13 日】

- ・複雑化・困難化する教育課題に対応する教員の長時間労働の実態。
- ・教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる職場へ。
- ・長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保

##### ○改革に向けた基本的な考え方と重点的に講ずべき改善方策

教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する

学校や教員の業務の見直しを推進。教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進  
業務改善と学校指導体制の整備を、両輪として一体的に推進  
部活動の負担を大胆に軽減する。

生徒の多様な体験の充実、健全な成長の促進の観点からも、部活動の適正化が必要  
長時間労働という働き方を改善する。

業務改善を断行するためには、働き方そのものの価値観の転換が必要

国、教育委員会、学校のパッケージの取組

(明確な目標設定と適切なフォローアップ・支援)により、実効性を確保

国・教育委員会の支援体制を強化する。

国の体制整備とともに、教育委員会がイニシアチブを発揮するための体制整備を推進

#### (2) 県「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」提言より 【平成 28 年 11 月 29 日】

- ・教員だけでは学校を取り巻く多種多様な教育課題への対応は困難
- ・公立学校教員の勤務の特殊性と在校時間の長時間化・健康への影響を懸念
- ・多忙化解消は任命権者、設置者、学校、地域社会が手を携えて取り組むべき課題

##### ○教員の多忙化解消プラン(仮称)の策定に向けた重点検討項目

市町村教育委員会に求められる取組

長時間労働の在り方の見直し

人の配置

学校への支援

学校に求められる取組

管理職による在校時間の実態把握

学校マネジメントの在り方(業務改善目標の設定と具体的な取組の実施)

部活動の在り方

##### **資料** ( ~ 文科省タスクフォース、県プロジェクト提言より一部抜粋 )

平成 27 年度特別支援教育の対象児童生徒は約 36 万人。そのうち、通級指導が必要な児童生徒は、10 年間で 2.3 倍に増加。

日本語指導が必要な外国人児童生徒等は約 3 万 4 千人。10 年間で 1.6 倍に増加。

平成 26 年度に発生したいじめ重大事態は 449 件、同年の小中学校の不登校児童生徒数は、約 12.3 万人、同年の小学校の暴力行為発生件数は約 1.1 万件。国が調査開始した平成 9 年度から約 8 倍に増加。

経済的援助を受ける困窮家庭が、平成 7 年度には 16 人に 1 人の割合だったのに対し、平成 25 年度には 6 人に 1 人の割合にまで急増。

中学校教員の一週間当たりの平均勤務時間は、調査参加国・地域平均が 38.3 時間であるのに対し、日本は 53.9 時間と調査参加国・地域の中で最長。【平成 26 年公表 OECD 国際教員指導環境調査の結果】

教員の一月当たりの平均残業時間は平日・休日を合わせて約 42 時間（平日約 34 時間、休日約 8 時間）。昭和 41 年度調査と比較すると約 5 倍に増大（昭和 41 年度の教員の一月当たりの平均残業時間は平日・休日を合わせて約 8 時間）。

平成 27 年の県内の小学校で 10.8%、中学校で 38.7%の教員が、正規の勤務時間以外で、80 時間を超えて在校している。中学校においては、20.7%の教員が 100 時間を超えて在校している。（ 在校時間：正規に割り振られた勤務時間以外に従事した時間）

## 2 現状

### (1) 市内教職員の勤務実態より

平成 27 年度 11 月調査では、小学校で 0.7%。中学校で 6.7%の教職員が正規の勤務時間以外で、80 時間を超えて在校している。県調査結果との比較では、本市の数値は低い状況にあるが、決して楽観視することはできない。80 時間を超えて仕事をする人を含め、全教職員に対して、校長をはじめとする管理職は、支援・指導をする必要がある。

#### ○各校での取組

- ・運動会や学芸会の準備時間や練習時間を削減した。6 月の授業参観を平日開催にした。
- ・仕事内容が円滑に伝わるように、中堅と若手が組むように仕事分担の見直しを図った。

### (2) ストレスチェックの結果より

平成 28 年 7 月実施の職業性ストレス簡易調査によると、岡崎市の教職員は仕事の量的負担が大きい（仕事が多い）と感じ、体に疲労が残っている人が多い傾向がある。しかし、職場や家族・友人の支援体制があるため、働きがいをもって仕事を行い、仕事や生活に不満をもっている人は少ない。

- ・男女別では男性よりも女性のほうがストレスを感じている人が多い。
- ・年代別では、20～40 代は仕事の量的負担が多いが、職場のサポートがあると感じているため、総合的には、年代が上がるストレスが高まる傾向にある。
- ・小中学校別では、仕事の量的負担感がともに高い傾向がある。しかし、中学校のほうが職場の支援があると感じている人が多いため、総合的にみると中学校の教職員はストレスが少なくなっている。

教職員個人のストレスの感じ方は様々である。各学校の課題も様々あり、市全体での仕事量の削減は今後、早急に取り組むべき課題である。

### 3 これまでの取組

#### (1) 部活動基本方針

平成 14 年度の学校週 5 日制の実施により、教育委員会は「これからの行事・部活動」の基本的方針を定めている。部活動については、4 つの方針を出している。

日曜日は実施しない。(ただし、大会間近で活動が必要な場合は校長の許可を得るとともに家庭との連絡を密にする)  
土曜日の活動については、校長の許可を得たうえで実施する。  
授業後の部活動は、週 1 回の休養日を設ける。  
市が開催する各種大会は、土曜日開催とする。ただし、夏休みの大会においては、この限りではない。

#### (2) 事務の共同実施

平成 27 年度より学校事務の共同実施が開始された。市内小中学校を 10 ブロックに分け、学校事務の組織化を目的に、事務職員間の支援体制を確立し、事務の効率化、標準化を図っている。(事務の標準化...担当者が代わっても、仕事ができるようにする)

また、多様化する学校教育への対応や教員の子どもと向き合う時間の確保を視野に入れ、各校の教育目標の達成のために教育活動を支援している。

##### 教員と事務職員で協力して行われる 4 つの業務

「給食徴収金事務」、「学校基本調査」、「就学援助事務」、「教科書関係事務」

#### (3) 出席簿の電子化と教育ネットワーク整備

現在、国や県からの各種調査については電子データでのやり取りが多くなっている。本市においても、様々な ICT にかかわる環境整備が行われてきた。更なる事務処理の負担軽減を目指すために、校務支援ソフトの導入が予定されている。

##### 主な内容

平成 26 年度

- ・ ICT 教育支援委託業務開始(市内各校に ICT 支援員を派遣して、PC のトラブル対応等、ICT 環境整備に向けた教職員への支援を行う。)
- ・ 出席簿の電子化(市内全小中学校で出席簿のパソコン入力が可能となる)

平成 27 年度

- ・ 岡崎市教育ネットワーク OK - SAINE「個人認証システム・資産管理システム・グループウェア」の環境整備
- ・ 入試制度の変更に対応するため、各中学校で利用する「成績処理・進路指導プログラム」の全面改良

#### (4) 教職員ストレスチェック集団結果の活用

ストレスチェック集団分析の結果をもとに、管理職は各校の課題把握や問題点の改善を行う。また、高ストレス者に対しては、産業医との面談希望の有無を確認する等、健康に配慮し、仕事ができる環境整備や教職員のストレス軽減に努める。

## (5) 人的配置

複雑化、多様化する教育課題に、教職員は日々対応している。授業等の教科指導や学級経営に特化できる学校現場の体制を実現するために、教育委員会では様々な人的配置を行っている。

### ・SSW(スクールソーシャルワーカー)の増員

平成 22 年度...2 名、26 年度...3 名、28 年度...4 名

### ・ハートピア職員の増員

平成 27 年度...新規にハートピア上地を設置

### ・教員補助(養護教諭支援員)の増員

教員補助者は、発達障がいの子供への対応、特別支援学級在籍の子供への個別対応等、子供達一人一人にきめ細やかな教育を行うために、担任指導の大きな支えとなっている。

市教員補助者の推移

| (平成)年度 | 人数    | 備考                    |
|--------|-------|-----------------------|
| 17 年度  | 100 名 | 市費のみ(平成 17 年度以前は国の事業) |
| 23 年度  | 176 名 | 学校図書館支援員 20 名を含む      |
| 26 年度  | 191 名 | 養護教諭支援員 4 名を含む        |
| 28 年度  | 215 名 | インクルーシブ対応 7 名追加配置     |

### ・語学相談員の増員

市内に在籍する外国籍児童生徒に対応するため、日本語指導講師派遣事業を行っている。平成 28 年度の相談員はブラジル人相談員 4 人、中国人相談員 1 人、フィリピン人相談員 1 人の計 6 人である。各校へ日本語教育、生活適応相談等の巡回相談を行い、必要に応じて通訳、翻訳業務も行い、担任を補助している。

### ・学校相談員による相談活動(弁護士・臨床心理士)

児童生徒の指導上の様々な問題に対応するために、学校相談員による相談活動を行っている。

## (6) 行事の精選

### ・市関係の行事精選や見直し

#### 主な内容

書き初め展表彰式の廃止(H22)

理科・技術家庭科作品展の日程を 2 日から 1 日へ縮小(H15)

生徒市議会関係の日程を 2 日から 1 日へ縮小(H27)

教職員の出張回数の削減

少年自然の家利用について、中学校参加を希望制に変更(H27)

造形教室への小学校参加を希望制に変更(H28)

学校行事の精選・削減

教員免許状更新講習の岡崎市での開催(H22)

夏季休業中を利用する等、教職員の多忙化解消

### ・各学校での行事精選

#### 4 今後の取組

##### (1)教職員の資質向上研究委員会による取組

- ・部活動指導のガイドライン「望ましい部活指導の在り方について」の設定

| アンケート「土日の(部活動)の練習の在り方をどのようにするとよいですか。」 |      |       |      |      |       |      |
|---------------------------------------|------|-------|------|------|-------|------|
|                                       | 小6児童 | 小6保護者 | 小教員  | 中3生徒 | 中3保護者 | 中教員  |
| 土日両日休み                                | 14.8 | 12.2  | 33.7 | 11.4 | 3.7   | 9.0  |
| 月2回土日連休、残り土日どちらか休み                    | 5.7  | 7.2   | 10.5 | 6.3  | 7.3   | 5.1  |
| 月1回土日連休、残り土日どちらか休み                    | 9.5  | 16.7  | 20.3 | 14.6 | 17.4  | 13.9 |
| 土日どちらか休み                              | 56.2 | 50.6  | 32.9 | 48.7 | 46.8  | 61.0 |
| 土日両日練習                                | 11.4 | 3.9   | 1.4  | 14.6 | 12.9  | 5.9  |
| その他                                   | 2.4  | 9.4   | 1.2  | 4.4  | 11.9  | 5.1  |

2016 岡崎市教職員組合アンケート資料

平成 14 年度の方針をもとに、新たなガイドラインを設定し、部活指導の在り方について検討するとともに、教職員の部活指導への負担を軽減する。各校では、指導方針を顧問だけでなく、学校経営方針の中に明確に位置づけ、休養日の厳守等、学校全体のルールを明確化する。

- ・学校マネジメント（教職員の意識改革と学校業務改善目標の設定）

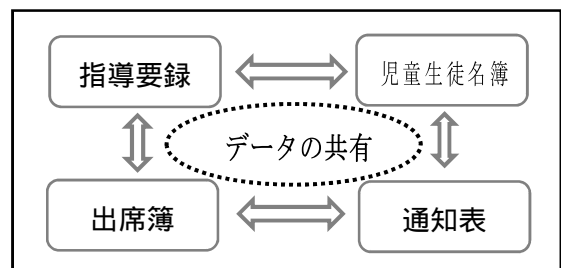
業務改善を行うためには、教職員の働き方やその価値観の転換が必要である。校長を含めた管理職が教職員の勤務実態を正確に把握するとともに「教職員一人一人を大切にする」という視点を踏まえた学校経営が必要である。今後は、各校、全職員で具体的な業務改善目標を設定し、チーム学校として組織的に多忙化解消に向けて取り組む。

##### (2)教員補助者等の人的サポート体制の充実

子供達一人一人にきめ細やかな教育を行うために、教職員は、日々多くの教育支援活動を行っている。担任指導において、大きな支えとなる人的サポート体制（SSW、教員補助者等）の充実は、今後も必要に応じて継続していく必要がある。

##### (3)校務支援システム（OK-TASK）の導入

総合型システムの導入により、成績処理や出欠席管理、保健管理等、児童生徒に関する各種データの一元化や共有化が図られ、校務の効率化が実現できる。



##### (4)これまでの多忙化解消に向けた取組の継続

- ・教職員ストレスチェック集計結果の活用
- ・市関係行事、各校学校行事の精選、見直し
- ・事務共同実施による教育活動への協力体制の充実